

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	インターネットブレイクアウト構成の構築及び運用保守業務		
発 注 課	システム調整課		
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、職員によるクラウドサービス型グループウェアの円滑な利用に向け、現在整備を進めているインターネット接続系ネットワーク（以下、「NEWSネット」という。）でのインターネットブレイクアウト構成を設計・構築等行うものである。 本業務の履行にあたっては、NEWSネットの構成やグループウェアの設計・設定方針等を熟知し、効率的かつ網羅的に遂行できる知識や技術を有することが不可欠である。 当該事業者は、本市デジタル環境の運用保守業務である「札幌市業務ネットワーク及びサービス運用保守業務（NEWSネット、グループウェア等の運用保守）」やグループウェアの設計検討業務である「Google Workspace導入に係る設計検討業務」を受託しているほか、NEWSネット構築に係る全体統括支援業務である「札幌市デジタル環境整備PM0・全体統括支援業務」等も受託していることから、本市デジタル環境を熟知しており、効率的かつ網羅的に本業務を遂行できるため、上述の履行に必要な条件を満たしている。 また、他事業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、本市デジタル環境のセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクを高めることに直結することから、公に情報開示できない。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。			
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和6年9月5日		